

「相続・空き家対策セミナー」 & 個別相談会

空き家を管理しないとどうなるの？
相続登記をしないとどうなるの？

参加
無料

日時：令和6年9月20日（金）

午後1時～午後3時30分（受付開始午後12時40分）

会場：川西市アステ市民プラザ

（川西市栄町25番1-601号 アステ川西6階）

お申込み 定員40名（予約不要）

定員に達した場合、入場をお断りさせていただくこともあります。

内容：第1部 セミナー

- ① 空き家を管理しないとどうなるの？（不動産業者）
- ② 相続登記しないとどうなるの？（司法書士）
- ③ 遺品整理、生前整理について（遺品整理士）
- ④ 自筆証書遺言書保管制度（法務局担当者）
- ⑤ 遺贈寄附について（行政書士）

※内容、講師については、変更になることもあります。

第2部 個別相談会

個別相談は当日受付します。（先着8組）

一般社団法人地方創生パートナーズ会員

（司法書士、行政書士、土地家屋調査士、不動産業者）

共催：一般社団法人地方創生パートナーズ

西宮市甲子園浦風町3-6

TEL 090-5158-7259（三坂）

後援：法務省、神戸地方法務局、兵庫県阪神北県民局、川西市

本セミナーは、兵庫県阪神北県民局の「阪神北☆夢づくり応援事業」の助成金を受けています。